

広報

やさと

NO.599

2005
(平成17年)

5月

目次

- 次世代育成支援行動計画の策定
P2・3
- 国民年金保険料が平成17年4月
から変わりました他 P4
- 一部の地域で下水道が供用開始
P5
- 石岡市・八郷町合併協議会だより
P6・7・8
- 石岡市・八郷町の公共施設の相互
利用
- 平成16年度八郷町情報公開実
施状況
P9
- けんこう通信 P10
- 農業委員に谷仲氏選任
- 図書室からのご案内他
P11
- まちの話題できごと
P12・13
- みんなの広場 P14・15
- オートキャンプ場がリニューアル
- 広報クイズ他
P16



八郷町次世代育成支援行動計画を策定しました

急速な少子化の進行などを踏まえ次代の社会を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つ環境を整備するために制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、将来を見据えた行動計画を策定しました。



子どもいきいき明るい
地域みんなで育てよう
すこやか未来人

少子化の現状

本町の人口は、昭和60年の2万9155人から、平成12年には4・8%増の3万551人となっています。しかしながら、最近5年間の人口動態を見てみると平成13年度より減少しています。年齢3区分別に人口の推移を見ると、15歳未満の年少人口が減少する一方、65歳以上の老年人口は年々増加しています。構成比で見ると、15歳未満の年少人口の割合はやや低く、65歳以上の老年人口割合が高いのが特徴となっています。

基本理念

- この計画は、次の3項目の基本理念に基づき策定されています。
- 子どもや親が本来持っている「育つ力」を支える環境づくりをめざします。
 - 結婚や出産、子育てを喜びや希望をもってできるための環境づくりをめざします。
 - 地域全体が支え合い、共同と協働ですすめる子育て・子育て環境づくりをめざします。

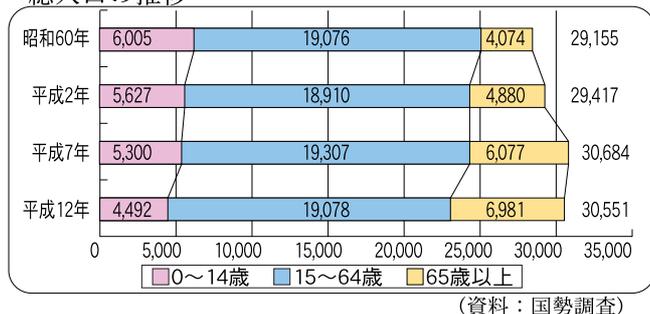
計画の期間

この計画の期間は、平成17年度から平成26年度までの10年間とします。

また、社会経済情勢や子どもを取り巻く環境の変化、八郷町における状況の変化などに的確に対応していくため、平成21年度までの5年間を前期計画として策定し、平成22年度から平成26年度までを後期計画として策定していきます。

なお、前期計画は10年後を見据え、はじめの5年間に重点的に取り組むべき施策を盛り込んでいます。

総人口の推移



八郷町では、6つの基本目標ごとに、幅広い分野から保健、福祉、教育など91の事業を示し、今後、これらの事業について地域・事業者などと連携しながら推進していきます。

基本目標 1

地域における子育て支援の充実

- さまざまな交流と子育てでネットワークの促進
子育て家庭の自主的な活動を支援するとともに、交流会を充実させ、親子の遊びを通じた親同士の情報交換及びストレス発散の場をつくります。また、保育所が地域の子育て支援活動の拠点としての役割を担い家庭に対しても支援するための活動をすすめます。

- 放課後児童対策の充実
児童クラブの充実を図り、子どもたちが放課後安心して自由に遊び・学ぶことができる場所を提供することで、小さな子供を持つ親が安心して就労できる環境づくりをめざします。

- 多様な保育サービスの充実
多様な就労形態に対応できる保育サービスの提供を推進するとともに、すべての子育て家庭を支援するサービスの充実を努めます。また、子育てサポート制度の利

用をすすめ、地域全体で子育てを支援する環境づくりに努めます。

- 経済的負担の軽減
子どもの健やかな成長を支援し、また次代を担う人材の育成という社会的観点から、出産・育児に対する経済的支援を行い、子育て家庭の負担軽減をめざします。

基本目標 2

地域における子育て支援の充実

- 母子保健事業の充実
妊娠・出産から乳幼児期を通じた母子保健事業の充実を図り、母子の健康の確保と疾病の早期発見・早期治療に努めます。また、きめ細かな相談、指導ができる体制づくりを推進し、親の育児不安の解消と、児童虐待の発生予防、家庭内の事故の予防に努めます。

- 「食育」の推進
乳幼児期からの正しい食事の取り方や望ましい食習慣の定着を促進し、食を通じた心身ともに健康な子どもの育成と良好な家族関係の形成に努めます。

- 思春期保健の充実
思春期健康教育やふれあい体験学習を通じ、健康や性に関する健全な意識や正しい知識の普及に努めます。

●小児医療体制の充実

休日や夜間において子どもが安心して受診できるよう、小児救急医療体制の整備をすすめます。

基本目標 3

心身健やかな成長を育む子育て環境の充実

●次代の親の育成と自立支援

子供を産み育てることの意義や大切さ、家庭の役割などを理解するための取り組みをすすめます。また、若者が自らの人生において、結婚や出産、子育てを積極的に行うことができるよう、社会的に自立し、就労していくための支援策の充実を努めます。

●学校教育環境の充実

子どもの豊かな個性と可能性を伸ばす学習をすすめる、質の高いきめ細かな教育環境の充実を努めます。また、安全な環境の中で心身ともに健やかな子どもを育成する学校づくりをすすめます。

●体験・交流活動の充実

さまざまな世代や異年齢者と交流しながら自然や文化に触れる機

会を創出し、子どもの豊かな感性と探求心を伸ばすような体験・交流活動の充実をめざします。また、活動を支える団体や指導者、ボランティアの育成・発掘に努めます。

●家庭教育の支援の充実

子どもの発達段階に応じた親の役割や、しつけの仕方などの学習機会、情報提供の充実を努めます。また、不安や悩みを気軽に相談できる体制づくりをすすめます。

●青少年の健全育成

地域が一体となって、次代を担う青少年の健やかな成長を支える環境づくりをすすめます。

基本目標 4

地域における子育て支援の充実

●固定的な性別役割分担意識の解消
多様な価値観を持つ男女がそれぞれ生き方を尊重し合い、従来の固定的な役割分担意識にとらわれることなく、その個性と能力を発揮できる社会の実現に努めます。

●多様な働き方の実現に向けた環境整備
男性も含めたすべての人が、仕事時間と生活時間のバランスがとれる多様な働き方を選択できる環境整備に努めます。

基本目標 5

子育てにやさしい生活環境の整備

●子どもの遊び場の確保

身近な場所で安心して遊ぶことのできる公園の整備をすすめるのと同時に、その管理体制の強化に努めます。

●子育て家庭が暮らしやすい生活環境の整備
子育て世帯に配慮した公共施設や住環境の整備をすすめるのと同時に、子どもや子ども連れが安心して外出できる環境の整備に努めます。

基本目標 6

援助が必要な家庭への支援の充実

●ひとり家庭への支援

各種制度の周知や就労などについて情報提供の充実を努め、生活の安定と自立支援をすすめます。

●障害児を持つ家庭への支援

障害の原因となる疾病や事故の予防及び早期発見・早期治療に努めるとともに、障害児の健全な発達と自立を支援し、豊かな地域生活を送ることができるよう環境づくりをすすめます。

●問い合わせ先

役場1階 福祉課 内線1143

国民年金保険料が平成 17 年 4 月から変わりました

平成 17 年 4 月から平成 18 年 3 月までの国民年金保険料は、
月額 13,580 円です。

平成 17 年 4 月以降の国民年金保険料



毎年度 280 円ずつ
引き上げて、平成
29 年度以降 16,900
円で固定されます。

賃金や物価の伸び率
を基準として毎年度
改定されます。

平成 17 年 4 月以降の国民年金保険料額

年 度	保 険 料 額
現 行	13,300 円
平成 17 年度	13,580 円 × 1
平成 18 年度	13,860 円 × 保険料改定率
平成 19 年度	14,140 円 × 保険料改定率
平成 20 年度	14,420 円 × 保険料改定率
平成 21 年度	14,700 円 × 保険料改定率
平成 22 年度	14,980 円 × 保険料改定率
平成 23 年度	15,260 円 × 保険料改定率
平成 24 年度	15,540 円 × 保険料改定率
平成 25 年度	15,820 円 × 保険料改定率
平成 26 年度	16,100 円 × 保険料改定率
平成 27 年度	16,380 円 × 保険料改定率
平成 28 年度	16,660 円 × 保険料改定率
平成 29 年度以降	16,900 円 × 保険料改定率

(注) 保険料は平成 16 年度価格で計算したものです。平成 17 年度以降の実際の保険料は、上記で定まった額に平成 16 年度以降の賃金や物価の伸びを乗じた額になります。

平成 17 年 4 月から国民年金第 3 号被保険者の特例届

対象となる方

過去に第 3 号被保険者の届出もれがあって保険料の未納期間がある方

該当すると

第 3 号被保険者の期間として扱われ、老齢基礎年金などに反映されます

現在、第 3 号被保険者の届出が遅れてしまった場合は、最長で 2 年間はさかのぼって第 3 号被保険者の期間となりますが、2 年を越える期間については「保険料を未納している期間」と同じ取り扱いとしています。

今回の改正では、このような期間について平成 17 年 4 月から特例的に届出ができるようになり、2 年以上前の第 3 号被保険者の期間についても納付済期間とすることができるようになりました。



【注意】 ☆未納期間となっている期間中の不慮の事故などにより、障害となった方については、今回の特例措置により、保険料納付済期間となっても、障害基礎年金を受給することはできません。

☆平成 17 年 3 月までに第 3 号被保険者の届出があり、社会保険庁において第 3 号に該当していながら「保険料未納の取り扱い」となっていると把握している期間については、特例の届出は必要ありません。すでに特例の届出があったものとみなして、社会保険庁において自動的に保険料納付済の期間への変更を行い、該当する方へ平成 17 年 4 月下旬に社会保険庁からお知らせが送付されます。また、該当する方であって年金受給中の方は、年金額が増額となる場合がありますが、この年金額の改定についても、社会保険庁において実施するため届出の必要はありません。

第 3 号被保険者

厚生年金保険・共済組合に加入している方（第 2 号被保険者）に扶養されている配偶者

平成17年4月1日

須釜・小倉・吉生・柴間・山崎・宮ヶ崎・下林の一部の下水道が供用開始

● 問い合わせ先 役場1階 下水道課 内線1164



平成17年4月1日から供用開始となる区域図

町では町民の皆様に清潔で快適な環境で生活を送っていただくため、公共下水道の整備を進めています。

皆様のご協力により下水道の整備も順調に進み、平成17年4月1日に須釜・小倉・吉生・柴間・山崎・宮ヶ崎・下林の一部が供用開始となりました。下水道が使用可能な地域においては、告示後3年以内の接続が義務付けられています。受益者の皆様には、下水道事業の目的等をご理解いただき、すみやかに接続し、住みよい街づくりにご協力をお願いします。

● 受益者負担金とは

下水道の設置によって利益を受ける皆様に建設費の一部を負担していただき負担の公平を図るとともに、これによって下水道の建設を促進していくというのが「受益者負担金制度」です。

受益者となる方は、下水道が整備される地域内の土地の所有者、またはその土地に対しての何らかの権利(借地権等)を持っている方です。負担の額は、1戸(公共マス1個)40万円です。

● 使用料は人数割り

排水設備工事が完了し、下水道を使用されますと下水道使用料を納めていただくこととなります。皆様からいただいた使用料は、下水道施設の維持管理費などにあてられます。

下水道使用料は、「使用開始届」により使用を開始した日から発生します。

1ヶ月あたり15日以上下水道を使用した場合その月の使用料をいただきます。計算方法は対象人数割を採用しています。(表1参照)

● 排水設備工事の手続き

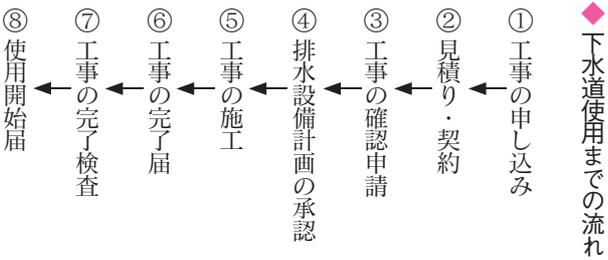
下水道への排水設備の接続工事は、町が指定している指定工事店で行ってください。指定店から工事費の見積をとっていただき、工事の施

工内容について十分な説明を受け、納得されてから進めてください。排水設備の確認申請等、手続きに関する書類作成は、指定店が代行いたします。

また、供用開始区域の受益者の皆様には、下水道使用に関する書類を後日郵送いたします。

下水道使用料の月額(表1)

基本料		基本料	
1世帯につき	2,520円	世帯員1人につき	420円
1事業所につき	3,360円	従業員1人につき	420円



柿岡・金指・片野・小幡・須釜・細谷・小倉・吉生・柴間・山崎・宮ヶ崎・根小屋・下林にお住まいの方で、下水道が利用できる皆様は、早めに排水設備工事をして下水道を利用していただくようご協力をお願いします。



石岡市・八郷町

合併 協議会 だより vol.5

石岡市・八郷町合併協議会の歩み

10月1日

新・石岡市が誕生 9月までは準備期間

10月1日、石岡市と八郷町とが合併して、人口8万3千人、面積213平方キロメートルの新たな「石岡市」が誕生します。
この合併は、1月から5回にわたり合併協議会で話し合われました。3月には合併協定調印式と議決を経て、同月30日に県知事への申請が終了しました。
4月から9月までは、10月の新市誕生へ向けての準備期間です。事務事業の調整、組織機構・電算システムの統一、看板・施設の改修準備などが進められていきます。

石岡市八郷町合併協議の歩み

- 1月7日 石岡市と八郷町の
議会で、石岡市・八郷町合併
協議会の設置を可決。同日、
合併協議会を設置する。
- 1月13日 第1回石岡市・八郷
町合併協議会(横田凱夫会長)
を開催する。合併方式・期日・
名称・事務所の位置が決定す
る。
- 1月25日 第2回協議会
条例規則の取扱いなど11項
目が決定する。
- 2月12日 第3回協議会
議会議員の任期と定数、新
市の組織機構など16項目が決
定する。
- 2月19～20日 住民説明会(府
中地区公民館・福祉会館・城
南地区公民館・東地区公民
館・八郷町中央公民館
以上5会場で開催)
- 2月23日 第4回協議会
農業委員の任期と定数など
15項目が決定する。



2月20日、八郷町中央公民館で開催された住民説明会

- 3月1日 第5回協議会
新市建設計画など44協定項目す
べてが承認される。
- 3月7日 石岡市・八郷町合併協
定調印式 ひまわりの館・県知
事など90人出席
- 3月10日 双方の議会において、
石岡市と八郷町との合併に関す
る議案を可決
3月30日 知事へ合併申請。ここ
において、合併特例法における
期限内合併が成立する条件が整
いました。

【二つのまちの現況】



石岡市

石岡市は、昭和28年高浜町を編入、翌29年に市制を施行し、同年三村と関川村を編入して現在の形になりました。奈良時代には国府が置かれ、国分寺・国分尼寺が建立され

るなど、常陸国の政治・文化の中心地として栄えました。また、「茨城」の地名の発祥地ともいわれています。このほか、舟塚山古墳や陣屋門など、古代から近世にかけての遺産を誇る「歴史の里」です。さらに、関東三大祭の一つ「石岡のおまつり」も有名です。市では、このような歴史・文化を活かしたまちづくりを進めており、「常陸風土記の丘」などの整備



霞ヶ浦から筑波山・八郷町方面を望む

に力を入れていきます。醸造に適した水に恵まれ古くから酒造業が盛んでしたが、近年では首都圏への交通アクセスの良さを活かした産業が拡大しています。



峰寺山西光院（八郷町吉生）



八郷町

八郷町は、昭和30年1町7カ村の計八つの町村が合併してできた町で、町名の由来もそこから来ています。

面積は150平方キロメートルを超え、広く肥沃な土地を利用した農業は、水稲や梨・柿・ブドウ・ミカン・イチゴなど果樹生産が盛んで、地域を縦断する道路は「ブルーツライン」と呼ばれています。

水郷筑波国定公園などに指

定された豊かな田園環境の中で、自然・人々とのふれあいと農林業を体験するグリーン・ツーリズムが進められています。

また、茨城県フラワーパークや「やさ」と温泉・ゆりの郷」など、観光資源も数多くあります。

筑波山周辺は、良好な風の流に恵まれ、ハンググライダーやパラグライダーなど、国内屈指のスカイスポーツのメッカとして注目されており、平成15年3月には、パラグライダーのワールドカップが開催されました。

石岡市・八郷町の現況（※印 平成12年国勢調査）

分類	項目	石岡市	八郷町	合計
人口	人口※（人）	52,568	30,551	83,119
	世帯数※	17,250	7,727	24,977
土地	面積（km ² ）	59.60	153.78	213.38
	道路総延長（km）	772	1,265	2,037
行政	議員定数（人）	24	20	44
	職員数（人）	446	287	733

主なシンボル

区分	石岡市	八郷町
市町章		
花	ひまわり	ユリ
木	けやき	椎
鳥	ひばり	未制定

これまでに決まった主な調整方針

【行 政】

議会の議員	在任の特例により、現議員は平成19年4月まで新市の議員として在任します。その後の議員定数は30名です。
特別職の職員	常勤特別職（市長・助役・収入役・教育長）の給料と議員・農業委員・教育委員・監査委員などの報酬は、現行額と同規模自治体の例を参考に調整します。
農業委員会の委員	選挙による委員は、平成18年7月19日まで在任。新市の選挙による委員定数は30名です。
都市計画	都市計画区域は当面現行のままとなります。都市計画マスタープランは、新市で策定します。
消防・防災	常備消防の業務は、合併時から新市単独で行います。その組織は、合併時まで調整します。消防団は、当面現行のとおりで、新市において調整し統合再編することになります。
窓 口	本庁・総合支所・出張所などは、合併時まで窓口業務の統一を図ります。

【暮らし】

町名・字名	町名・字名は現行と同じです。新市では、次のように表記します。 ・石岡市大字石岡〇〇番地 → 新市：石岡市石岡〇〇番地 ・新治郡八郷町大字柿岡〇〇番地 → 新市：石岡市柿岡〇〇番地
地方税	法人市民税は、平成19年度から現石岡市と同じ制限税率となります。納期は合併後に統一します。
国民健康保険	本年度は現行の税率を適用し、18年度以降に税額を統一。納期は石岡市の納期8期となります。
上水道	八郷町の上水道と石岡市の簡易水道の加入金・水道料金は、現行の料金です。メーター使用料と手数料は、当面現行のとおりで新市において調整します。
下水道	湖北水道企業団上水道事業は、現行のとおりです。公共下水道と農業集落排水の使用料は、当面現行のとおりです。加入する際の負担金も現行のとおりです。
ごみ収集運搬	収集方式・収集区域・分別方法・回収頻度は、現行のとおりとし、新市において八郷町地区でも粗大ごみと廃家電4品目の訪問回収を有料で行います。

【教 育】

小中学校の通学区域	通学区域は現行のとおりです。
学校教育	バス通学補助や通学バスの運行は、当面現行のとおりです。奨学資金は現行のとおりですが、対象者などについて新市において調整します。
学校給食	給食費は平成18年度から統一します。

【産 業】

農林水産	農林水産関係事業は、現行のとおり新市に引き継ぎます。融資に対する利子補給事業は、新市に引き継ぎます。米の生産調整に関する補助金などは、平成18年度から統一します。
商工・観光	中小企業向けの金融制度は、石岡市の制度に統一します。商店街振興事業は、引き続き実施します。観光施設やイベントは当面現行のとおりです。

【福 祉】

介護保険	介護保険事業は、新市が単独で運営します。
保健衛生	保健センターは、現行のとおり新市に引き継ぎます。
児童福祉	放課後児童クラブは、当面現行どおり利用できます。
保 育	保育料は、平成18年度に統一します。

合併協議会は6月開催に向け準備中
第6回合併協議会は、6月の開催に向けて準備中です。

会議資料は閲覧できます

会議資料は、石岡市役所・八郷町役場の企画課で閲覧することができます。閲覧時間は、月曜日から金曜日までの開庁日の午前9時から午後5時まで。

ホームページでも見られます
合併協議会の動きや合併に関する情報、会議資料、議事録を随時掲載していきます。
（石岡市・八郷町の公式ホームページとリンク）

協議会は傍聴できます
定員は30名。協議会開始30分前に先着順で受付けます。ただし、定員を超えたときには、抽選となります。

合併協議会事務局

〒315-0027
石岡市杉並二丁目1番1号
石岡市保健センター内
tel 0299-27-8867
fax 0299-24-1393
メール
info_gappei@bz01.plala.or.jp

石岡市・八郷町の公共施設の相互利用

石岡市と八郷町の合併は本年10月1日ですが、お互いの住民の利便性を図りサービスの一体性を早期に醸成するため、4月1日から試行的に両市町の公共施設の相互利用を開始しました。町民のみならず、石岡市の公共施設が石岡市民と同じ条件で利用できます。

● 問い合わせ先 役場3階 企画課 企画調整係 内線 1324

◎相互利用を推進する石岡市の施設

施設名	連絡先
石岡市民会館	22-5187
常陸風土記の丘	23-3888
石岡市福祉会館	22-2940
ふれあいの里石岡ひまわりの館	35-1126
まちかど情報センター	27-5171
市立図書館	24-1507
石岡市府中地区公民館	24-1530
石岡市東地区公民館	26-6503
石岡市城南地区公民館	26-3341
石岡市運動公園体育館・付属施設	26-7210
石岡海洋センター(体育館・プール)	23-5191
石岡小学校屋内温水プール	23-1088
三村小学校温水プール	23-8114
旭台会館	26-1366
石岡市勤労者体育センター	24-0322



ふれあいの里石岡ひまわりの館



石岡小学校屋内温水プール

平成16年度八郷町情報公開実施状況 (情報公開の請求及び公開の件数)

実施機関	主な内容	請求件数	公開の状況				不服申立
			公開	部分公開	非公開	不存在	
町長		3		3			
保健衛生課	廃棄物処理関係	2		2			
企画課	会議録	1		1			
議会	会議録ほか	2	2				
農業委員会	許可申請関係	1		1			
計		6	2	4			

*個人情報保護制度に基づき、開示請求、訂正請求などは、ありませんでした。

● 問い合わせ先 役場3階 総務課文書法制係 内線 1335

平成16年度の情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況をお知らせします

情報公開制度は、町民の皆さんからの請求に応じて、町が保有している情報を公開する仕組みです。公正で開かれた町政の推進を目的としています。また、個人情報保護制度は、町が保有している情報のうち、皆さん自身に関する情報を見たり、その情報に事実の誤りがある場合、訂正の請求をしたりすることができる仕組みです。個人の権利や利益の保護を目的としています。

平成16年度に各実施機関に請求があった件数と処理状況は次のとおりです。

けんこう通信

●八郷町保健センター 電話 43 - 6655



メールでの相談も受付けています。
hoken@town.yasato.ibaraki.jp

こころの健康相談

ストレス社会の今、こころに悩みを抱えている方やそのご家族を対象に相談の場を設けています。

〈相談内容〉

- ちょっとしたことでよくよまってしまったり、家に閉じこもっている
- 最近わけのわからないことを言う
- 病気の方への接し方について
- 利用できる制度について

*相談内容は一切外部にはお持ちしません。ご希望の方は予約制になりますので、八郷町保健センターまでお申し込み下さい。

〈日程〉

- ・ 6月1日
- ・ 7月6日
- ・ 8月3日
- ・ 9月14日

〈時間〉

午後1時30分から3時30分

*この後の日程については後日広報等でお知らせします。
*ご相談には町保健師と病院精神保健福祉士が応じます。

【お問い合わせ】

八郷町保健センター
電話 (43) 6655

アルコール相談・薬物相談

茨城県精神保健福祉センターでは、左記の様に相談を行っております。

〈アルコール相談〉★予約制

●毎月第4木曜日 午後1時から
場所 土浦保健所

〈薬物相談〉★予約制

●毎月第1木曜日 午前9時30分から
ただし5月・11月は第2週に変更となります。

●毎月第3木曜日 午前9時30分から

場所 精神保健福祉センター

*相談は精神保健福祉センター職員及び精神科医が応じます。

【お申し込み・予約】

茨城県精神保健福祉センター
電話 029・243・2870

「ひきこもりかな」と思ったら

無気力で何もやる気が起きない、昼と夜が逆転するなど外部からの刺激を遮断し殻に閉じこもってしまう事を「ひきこもり」と言っています。

【相談場所】

●土浦保健所
電話 029・8221・5516

●精神保健福祉センター

電話 029・243・2870
*詳しくは電話でご相談ください。

出前健康相談

平成17年度は健康相談時にどなたでもできる、簡単な体操を実施しますので、ぜひご参加下さい。

●出前健康相談・健康体操

〈場所および日程〉

★偶数月は柿岡・小幡・葦穂・恋瀬地区

★奇数月は瓦会・園部・林・小桜地区

★柿岡地区は糖尿病相談を併せて実施します。

〈時間〉

●健康相談（血圧測定・血糖値検査・尿検査）
午前9時30分～10時30分

●健康体操（健康ストレッチ及び転倒予防体操）
午前10時30分～11時30分

●日程については、行事カレンダーや回覧で確認してください。



〔五月病〕

春は進学や就職など環境が大きく変化し、緊張と期待の中であったという間に4月が終わってしまった。という方も多かったのではないのでしょうか？

5月に入り毎日暖かい日が続き何となくだるく、連休の気分が抜けきれない、もしかして五月病かも？と思っている方はいませんか？五月病とはただ体がだるくなるのではなく、無気力になるなど精神的症状を伴う場合があります。

これは厳しい受験戦争を終えた大学1年生や、新社会人などに多く、入試や入社という目標を成し遂げ次の目標が見いだせない為におこるそうです。最近では中学受験や高校受験の後に、五月病になる生徒が増えてきているそうです。

性格としては真面目・几帳面・内向的な人がなりやすいそうです。症状としては、身体症状としてめまい・頭痛・疲れやすい・朝起きにくい・動機・肩こりなど。精神的症状としてはイライラ・無気力・思考力低下・判断力低下・食欲低下・睡眠障害がおこります。

ふつうは1～2か月で自然に治りますが、長引く場合や状況が改善しない場合は、心療内科や精神科などへ相談するのも良いです。

保健師 吉田

図書室からのご案内

開室時間 午前8時30分～午後5時

○本の貸し出しは1人当たり1回5冊までです。

○貸し出し期間は2週間です。土・日もご利用できます。

新刊図書ご案内

○一般図書

平家物語 (朱雀之巻) 宮尾登美子
 平家物語 (青瀧之巻) 宮尾登美子
 平家物語 (白虎之巻) 宮尾登美子
 平家物語 (玄武之巻) 宮尾登美子
 ダ・ヴィンチ・コード (上・下)

ダン・ブラウン

恋しい女 藤田 宣永
 ぬしさまへ 畠中 恵
 ゆめつけ 畠中 恵

○児童図書

ズッコケ三人組 全50巻
 那須 正幹
 グーとパーでなにかができるかな
 たきざわ あき
 なぞなぞどうぶつえん
 たきざわ あき
 もぐもぐおいしいね
 たきざわ あき
 でたでたうんち たきざわ あき
 さつまのおいも 中川 ひろたか
 まさか さかさま (全5巻)
 伊藤 文人
 うしろにいるのだあれ
 ふくだ としお

※図書室の未返却本があります。お心あたりのある方は、返却していただけますようお願いいたします。

八郷町立中央公民館 電話 43-6262



小幡小学校「学びの研究」に感謝状贈呈

「算数が好きになったよ」

小幡小学校(飯田和行校長)が、平成16年度に取り組んだ「算数科を中心に確かな学力を育成する学習指導法の研究」に対して、茨城県教育委員会から感謝状が贈呈されました。研究内容は、実生活での算数的活動を積極的に導入したり、「わくわくタイム」を設定し、一人一人の子どもの学びに即した、効果的な指導方法の工夫に努めてきたそうです。その成果として校長先生は、「子どもたちが主体的に意欲を持って問題を解決しようとする姿が見られたり、算数が好きになったと言う子供が増えてきました。今後は、コース、習熟度別、更にはTTによる指導などを効果的に取り入れたい」と熱心に話してくれました。

農業委員に谷仲氏選任



谷仲農業委員

4月11日付で、谷仲克男氏67歳(八郷町大字太田59)が、八郷町農協理事代表として八郷町農業委員に推薦され、選任されました。これまでの豊富な経験と識見により、町農委行政の更なる発展のため、ご活躍が期待されます。

有明中で 40 周年記念碑が完成

町立有明中学校（岡本利道校長）で、このほど創立40周年記念碑が完成。4月4日に、生徒や教職員などの関係者が参加して除幕式が行われました。

同校は、昭和40年4月に恋瀬中学校、瓦会中学校の統合校として創立されました。今年で40周年を迎えることから、同校PTA会長の潮田昌造さん（大增）が記念碑制作を提唱。昨年11月から、制作へ向けて計画を進めてきました。

10個の円筒型のオブジェを積み上げた記念碑は、高さ約4メートル。円筒型のオブジェの表面には、地元太田在住の陶芸家・梶谷胖さんの指導のもと、同校の生徒、PTA、教員たちの制作した焼き物が組み込まれています。この焼き物は、今年2月に参加者一人ひとりが粘土に思いを込めて形をつくり、その後、素焼き、色塗り、本焼きと



工程をたどり完成させたもの。

この記念碑のテーマ「未来の風」のように、生徒の皆さんは輝く未来に向かって、すばらしい風を吹かせることでしょう。



園部剣友会が少年剣道教育奨励賞を受賞

このほど、園部剣友会（羽成一郎代表）が財団法人全日本剣道連盟から少年剣道教育奨励賞を受賞しました。これは、少年少女の剣道指導に長年にわたって携わり、家庭や学校教育、地域社会の向上に力を尽くされてきたことが評価されたものです。

八郷町では、園部剣友会のほか、有明剣友会、林少年剣道教室、小幡剣道教室が剣道指導を行っており、これらの団体などによって八郷町剣友会が結成されています。

剣道は、礼儀を正しくし、心身を鍛えます。皆さんも一緒に稽古に参加してみませんか。各教室とも、小学1年生から中学生・高校生・一般（男女）を対象に剣道指導を行っています。練習日などは次のとおりです。防具を着けて稽古ができる方は自由にご参加ください。見学も自由にできます。

〔教室名（場所）、練習日・時間、連絡先の順に掲載〕

園部剣友会（園部小学校体育館）

毎週（火）19：30～22：00（剣道形・居合）

毎週（木）・（土）19：00～20：30

真家展武 TEL46-2032



▲園部剣友会の皆さん

有明剣友会（恋瀬小学校体育館）

毎週（日）19：00～20：30

杉山充照 TEL090-3006-9267

林少年剣道教室（林小学校体育館）

毎週（火）18：30～19：30

毎週（金）19：00～20：30

佐藤芳夫 TEL43-1491

小幡剣道教室（小幡小学校体育館）

毎週（土）・（日）17：00～19：00

友常満登 TEL42-2365

八郷町剣友会（八郷町武道館）

毎週（水）20：00～22：00

渡辺一郎 TEL26-9351（ナガヤマスポーツ石岡店）

旧朝日小のフジの子どもを小桜小へ

旧町立朝日小学校の校庭にあるフジ（藤）の木の新芽を、町立小桜小学校（甲忠男校長）で育てようと、4月9日に小桜小で芽接ぎが行われました。

町の保存樹に認定されている旧朝日小のフジは推定樹齢100年。昭和23年に、中山地区の皆さんが山に自生していたフジを同校の校庭に移植したものです。以来、朝日地区の皆さんによって手入れが行われ、児童や地元の人々に親しまれてきました。

しかし、小桜小との統合により朝日小が閉校となるからは、フジの傍らで遊ぶ児童の姿が消え、フジは淋しげな様子に。

そこで、フジの子どもを小桜小で育て、旧朝日小のフジをいつまでも忘れずに、また、旧朝日小の地域の皆さんのフジへの思いを小桜小でも受け継いでいこうと、フジの芽接ぎが計画されたのです。

3月上旬に、酒井之弥さん（仏生寺）から提供してい



ただいたフジの台木5本を、PTA会長の比企正男さんをはじめ、役員の方々が小桜小の校庭に移植。そして、4月9日、小澤義弘さん（柴内）たちの協力のもと、台木に旧朝日小のフジの木から採取した新芽を接ぐ作業が行われました。順調に行けば1か月ほどで芽吹き、3年ほどで花芽を持つそうです。

将来、小桜小のフジの子どもたちは旧朝日小の親フジと並び、みごとな花を咲かせてくれることでしょう。

柿岡の地磁気観測所が一般公開される

柿岡にある気象庁地磁気観測所の施設の一般公開が4月23日に行われました。「科学技術週間」の催しで、科学技術について広く一般の皆さんに理解と関心を深めてもらうことが目的。

同観測所は、方向を確かめるときに使う磁石の針が従う地磁気の変動を観測している国の機関です。大正2年の観測開始以来90年以上の歴史があり、国際的に重要な観測所のひとつとなっています。

この日は、地磁気とその観測目的や私たちの生活との関わりを図解したポスターの展示や、実際の観測に使う測定器の実演、電磁気現象についての簡単な実験などが行われました。

また、大正時代に建てられた珍しい洋風建物が公開され、その光景を写真に収めようとカメラを構える人たちの姿が見られました。



「近所の底力再生事業」

助成のご案内

県では、地域コミュニティの再生・活性化をめざし、自治会・町内会等の地域活動団体が行う、地域福祉や子どもの健全育成、防犯といった地域の課題を解決するための新たな取り組みに対して助成を行います。多数のご応募をお待ちしています。

【助成額】10万円以内 【募集期限】平成17年6月17日（金）まで 【問い合わせ先】大好きいばらき県民会議（県生活文化課 県民運動推進室） 電話番号029（224）8120 / 役場企画課都市計画係・電話番号（43）1111内線1321

■訂正 広報やさと平成17年4月号・わが家のアイドルのコーナーで紹介した君島葵ちゃんのお母さんのお名前「由美さん」は、「真由美さん」の誤りです。訂正するとともに、深くお詫びいたします。

広報係からのお知らせ



広報やさとの14・15「みんなの広場」習字コーナー、やさと文芸わたしも一言、イラストへの投稿をお待ちしています。



審査さんが作るページです。作品をお寄せください。

習字コーナー

評 日本教育書道連盟審査員 岩波芳水

小幡小五年 広瀬愛

八郷三級 広瀬愛
心動きの

伸びがあり線がすんでいて美しい作品です。

小幡小六年 高野美乃里

八郷五級 高野美乃里
の山春里

基本がしっかりした秀作。今後が楽しみです。

●やわやわ文芸

短歌 大塚 誠 選

雨垂れの音軽やかに響くなり春に近づく雲となりて

山崎 荒井 幸子

「パパどろどろ」と差出す二才の小さな手筈もたがえず二本並べぬ

弓弦 雨貝 和江

お隣の孫は泣いても笑つてもかわいいきかり宝ものなり

月岡 萩原 照子

俳句 綿引 鼓峰 選

ここに又捨て田茫々蝦住み

川又 川又 溪二

連翹の花の明るき山の墓地

柿岡 川井 トキ

春疾風杉の花粉を飛散さす

太田 坂本きみ子

俚謡 白田 正源 選

過疎地ながらも心が和む野良は長閑な上げ雲雀

下林 岡崎 よし

一人暮らしに一声掛けて過疎の暮らしの助け合い

下林 上野 千代

伴入社の知らせを受けて祝う夕餉に母は泣く

下林 白井富喜江

●「わたしも一言」

私の血液型はRhマイナスのA型です。日本ではRhマイナスの血液型は少ないそうです。日頃から献血をしたいと思っているのですが、どうしても日時が合いません。私は学生なので平日は学校で献血に行けません。祝日や休日に献血を実施することはやはり無理でしょうか。 相澤真琴

●町内での献血は、平日に年5回行っており、休日では秋に行われる「八郷ふれあいまつり」開催時に実施しています。休日の実施については、より多くの献血者を確保するために、人口の多い都市部のショッピングセンターやイベント会場に献血バスが割り当てられ、人口の少ない八郷町での実施は難しいのが現状です。一方、県内の3つの献血ルームでは土・日・祝日も受け付けをしていますので、ご協力をお願いします。

○つくば献血ルーム つくば市吾妻二丁目 つくばセンタービル2階 ☎0120・2998102

○水戸献血ルーム 水戸市南町三丁目 水戸リードビル2階 ☎0120・310399

○日立献血ルーム 日立市幸町二丁目 三井生命日立ビル5階(日立駅前) ☎0120・029439

*受付時間(各ルーム同じ)
10時～12時30分(成分献血は12時まで)
14時～17時30分(成分献血は17時まで)

現 在所有している印鑑登録証や住基カード等は、新市になるときは交換しなくてはならないのでしょうか？ 東成井 菅谷健一

●八郷町は平成17年10月1日に石岡市と合併する予定で、現在手続き等を統一するため事務の調整を進めています。印鑑登録証や住基カードについては合併後も引き続き利用できるように努めていきます。

昔 とくらべて、障害者も健常者も何も変わらないという認識が定着していますが、やはり偏見もあると思います。例えば、同年代の障害者と健常者では、障害者の方が年下として見られてしまいます。こういう見方のない地域になれば、障害者は自信をもって外へ飛び出せるのではないのでしょうか。 匿名

わたしの手料理



イラスト

わが家の

アイドル

豚キムチ炒め



食生活改善推進員（ヘルスメイト）
小峰 とみ子（大塚）

【材料4人分】

- 豚薄切り肉 200g ○白菜キムチ 150g ○もやし 1袋 ○ニラ 80g
- ゴマ油・しょうゆ 各大さじ1 ○白
- いりごま 少々

【作り方】

- ①豚肉は一口大に、キムチはざく切りにする。
- ②もやしは洗ってひげ根をとり、ニラは3cm長さに切る。
- ③フライパンにゴマ油を熱して豚肉を炒め、②を加えて炒める。
- ④キムチを加えて炒め合わせ、しょうゆで味を調える。器に盛ってごまをふる。



P.N 春男



柿岡 小松崎理沙



月岡 田上 幸子



P.N クローバー



半田 関香織



P.N サウダージ

月岡

田上

まさき

雅基 ちゃん

(平成14年5月10日生まれ)

ゆきな

幸奈 ちゃん

(平成15年11月12日生まれ)

父 明男さん 母 由美子さん



♥家族からの一言

元氣いっぱい、わんぱく盛りの兄妹です。お外で遊ぶのが好きで、毎日おもちやのシヨベルカーでお砂遊びに夢中になっています。パパと一緒に田んぼでトラクターに乗るのも大好き。たくましく、のびのびと素直な子に育ってね。



つくばねオートキャンプ場が 生まれかわりました

4月1日からつくばねオートキャンプ場の管理運営を八郷町森林組合が行うことになりました。4月18日午前11時からキャンプ場において町長をはじめ関係者多数出席のもと開所式が行われ、キャンプ場の新たなスタートをお祝いしました。これからは、地域のアウトドアライフの中核施設として、いろいろな情報発信やイベントを企画しているそうです。ぜひ眺望に優れた緑豊かなキャンプ場で楽しい一日を過ごしてみませんか。



管理者からのひとこと
つくばねオートキャンプ場はこれまで多くの方にご利用いただいておりますが、これからは新しいメニューをたくさん取り入れ、皆さんが豊かな自然の中で、さまざまな体験ができるようにしてまいります。未来を担う子どもたちが、このフィールドで楽しみながら体験を通して豊かな想像力や思いやりの心を育てたいと願っております。

広報クイズ 206

全問正解者のなかから抽選で素敵な賞品が当たるよ

3つの答えの中から正解を選びハガキに書いて送ってください。

①下水道使用料月額の基本料金は世帯員1人につきいくらですか？

A- 2,520円 B- 3,360円 C- 420円

②柿岡の地磁気観測所で観測が開始されたのはいつですか？

A- 昭和2年 B- 大正2年 C- 大正12年

③昭和60年の八郷町の人口は何人ですか？

A- 29,155人 B- 30,551人 C- 30,684人

【応募の方法】

☆ハガキに広報クイズ206と書き、答えの記号(例①-A)、住所、氏名、年齢、世帯主名(小さいお子さんの場合はご記入ください)と「私もひとこと」へのご意見や広報の感想などを書いて送ってください。イラストなども大歓迎。町外にお住まいの方も応募できます。

☆締切日 平成17年6月15日(当日消印有効)

☆応募先 〒315-0195 八郷町柿岡5680-1

八郷町役場秘書広聴課

☆当選者の発表 本紙7月号

【広報クイズ204の当選者の発表】

正解は①-B、②-B、③-Bでした。応募総数40通、正解31通の中から次の10人が当選しました。おめでとうございます。

大槻祐介(太田) 桜井洋子(小倉) 菅谷健一(東成井) 関きみ子(柿岡) 土佐千代(吉生) 友部香澄(太田) 仁平茂子(小幡) 三浦毬愛(山崎) 山中和(片野) 永須三男(柿岡) 【敬称略】

の悩みはつくづく・・・(T)



4月の人事異動にともない新しく広報係になりました。辞令をもらった時は何とかなるだろうと考えましたが、いざ着任するとインデザイン・ドリームウィーパーと、聞いたこともないソフトとの格闘が始まり、締め切り近くには焦りから障子の棧を原稿用紙と錯覚するほどに。でも何とか発行にこぎつけました。未熟ですがこれから愛される広報誌をめざし頑張りますので、よろしく願います。(K)

発行/八郷町役場 ●編集/秘書広聴課 ●発行所/八郷町柿岡5680-1 ●TEL0299-43-1111(内線1343) ●FAX0299-43-6732 ●ホームページ http://www.town.yasato.ibaraki.jp ●E-mail info@town.yasato.ibaraki.jp ●1エート版 http://www.town.yasato.ibaraki.jp/ ●vodafone11ver版 http://www.town.yasato.ibaraki.jp/